

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機設計及び工事計画）【138】
2. 日時：令和4年4月6日 10時00分～11時20分
3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

植木主任安全審査官、服部(靖)安全審査専門職、山浦技術参与  
技術基盤グループ 地震・津波研究部門  
堀野技術参与

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 担当部長（原子力管理） 他7名※

中部電力株式会社

原子力本部 原子力部 設備設計グループ 担当※

電源開発株式会社

原子力技術部 設備技術室 担当※

## 5. 要旨

(1) 中国電力株式会社から、島根原子力発電所2号機の設計及び工事の計画認可申請書のうち、耐震性に関する説明書（機器・配管の耐震支持設計方針、ダクト及び支持構造物の耐震計算について等）について、令和4年3月31日の提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

【ダクト及び支持構造物の耐震計算について】

- 円形ダクトの座屈評価について、鉛直方向に設置されているダクトの設計震度の設定法を説明すること。
- ダクトの集中質量部を考慮した支持間隔の算定法について、支持間隔の縮小率の設定方法等の詳細を説明すること。
- ダクトの耐震支持間隔の算定に係る座屈限界曲げモーメントの補正係数について、補正係数の設定で用いたダクト試験体の長さの実機のダクト支持間隔との関係及び本補正係数の設計への適用性を説明すること。
- ダクトの耐震支持間隔の算定について、サポートの剛性によるダクト系の固有振動数低下分を考慮した算定法の詳細を説明すること。
- ダクトの支持間隔について、サポートの剛性を踏まえダクト系として

固有振動数 20Hz を確保する設計とするとの説明と、「VI-2-1-13 ダクト及び支持構造物の耐震計算について」における3つの手法による支持点決定までの設計手順（手法1：固有振動数が20Hz以上となるように算定、手法2：設計用床応答スペクトルを用いて算定、手法3：多質点系モデルを用いて算定）に係る説明との関係を明確にして説明すること。

(3) 中国電力株式会社から、本日説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

## 6. その他

提出資料：

なし